

常設展示をめぐって

長沢 洋

広島県立文書館では平成四年七月から常設展示を行い、現在まで断続的に続いている。

これまでの本館の展示は、特別展・企画展・収蔵文書展と名づけられ、一年に三回、それぞれ期間を限って行われていた。常設展示はこれらの展示とは異なり、期間を限定せずに、従来の展示が行われていない間に行うものとして計画された（これまでは展示が開催されていない間は展示室は閉鎖されていた）。

このような常設展を行おうとしたのは、次のような反省から展示業務のあり方を改めようとしたためである。

従来の展示は、収蔵文書展というタイトルを掲げたものを除けば、他から借りて展示する史料の占める割合が多かったこともあって、文書館業務として負担が非常に大きく、

本来的な業務である（はずの）文書の整理に大きな犠牲を強いていた。借用史料で展示を行うという手法の是非はともかくとしても、これは歴史資料保存利用機関としては、大変残念な状況であり、開館して数年たった時点で、このような反省がなされるに至ったのは当然であった。

また、展示会の回数の多寡にかかわらず、恒久的な施設である展示室を展示期間以外に閉鎖しておくのは好ましくなく、展示と展示の間を埋めるものが必要という判断もあった。このようにして、今後何年かは継続して利用できる常設展示を考えることになった。

文書館の展示をどう考えるべきかについては『記録と史料』二号に掲載された中野等氏の論文がある。これは、氏の勤務される柳川古文書館での実践例を紹介しつつも、単なる事例紹介にとどまらない、優れた文書館展示論であった。本館の場合、このような明確な「展示論」的自覚があったわけではない。右に述べたように、常設展示を企画するモチーフは消極的なものである。従って、その展示内容も、展示の意義に対する問題意識から考え出されたというより

も、種々の制約条件から必然的に導き出されるようなものにならざるを得なかった。

制約条件のひとつは、長期間の展示になるため文書の原本ではなく、複製を使用することにした点である。しかも予算的な都合もあって精密なものは無理であった。もうひとつは、利用する文書をほぼ館蔵文書に限るという条件である。このような条件を考えると、歴史的な主題は立てにくい。文書（文書に書かれている内容）を利用して歴史的な主題を説明してゆくという展示手法の困難さ・問題点については中野氏も指摘する通りだが、右のような条件があればなおさらである。結局、史料の内容説明は（意識的に）一切避け、文書そのものの即物的・形式的な面を取りあげることにした。

常設展示では特にタイトルは掲げないことにしたが、内容は有体^{ありてい}にあって、古文書学的な基礎知識の開陳という性格のものになった。展示のねらいは、部内向けの資料では次のように説明された。

古文書そのものに対する基本的な理解が得られることをねらいとする。具体的には紙の使い方、折り方、花押と印章など、史料（古文書）を構成するいくつかの要素を取りあげて解説する。

展示の構成は以下の通りである。

紙の使い方・折り方

花押

印章

朱印と黒印

宛名と敬意

協付

文書の複製は、右に述べたように予算の都合もあって精密なレプリカは作ることができなかった。そこでカラーコピーを利用することにしたが、もちろん古文書を直接コピーにはかけられないので、いったん写真に撮り、カラープリントからコピーを作るといった方法をとった。これらのカラーコピーはすべて説明を書いたパネルに貼りつけたので、結

果としてパネルのみの展示になった。

当館の展示室には、壁面を天井まで利用した大型の固定展示ケースが横幅にして計二三メートルほどあり、パネルはすべてこの中の壁面に掛けた。このケースは奥行き七〇センチの床面を持つが、ここには何も展示しないことにした。ただ、ケースの順路の最後に横幅二メートル程の余裕をもたせて収蔵文書の紹介コーナーとし、ここだけは壁面と床面の両方を使い、数点の原本をほぼ一箇月交代で入れ替えながら展示することにした。

常設展示の内容はほぼ以上の通りであるが、文書館の展示一般について少し私見を述べてみたい。

これは当館固有の事情であるが、文書館開館時点までに収蔵文書原本の整理がほとんどなされていなかったことが、展示にとっては深刻な事態をもたらした。必然的に、開館当初からの展示は他から借用した文書を中心に行わざるを得なかった。このため前述のように、借用展示の業務負担が文書整理を圧迫することになったが、問題を展示の

あり方に限ってみても、借用展示という手法が文書館の展示として望ましいものかどうかは疑問であった。

ごく普通に考えればこれは自明のことのように思えるが、文書館の展示室は、その文書館が収蔵している文書を多くの人々に紹介するためのものであり、それ以上であってはならない、というのがこれまでの反省の中から得た私見であった。たとえて言うならば、文書館の展示室は商店のショーウィンドウに似ていると言うのが適切かもしれない。つまり、その店が扱う商品を客（となるかもしれない人）に紹介することこそがその機能である。

当然、借用史料での展示は、文書館の業務のあり方としては非本来的なものであると言わなくてはならない。もし、これを意図的に行うとするならば、それは収蔵文書の整理ができていないという特殊な条件の下での一時的な措置か、または人を多く集める等の目的のためのイベントかのいずれかであろう。どちらにしても、文書館の平常状態でのルーチンワークとはなりえないものである。常設展示で使用する文書を館蔵文書に限るとしたのも、もちろんこのような

考えからである。

博物館がそうであるように、文書館もまた、資料の展示には何らかの主題（テーマ）を掲げるのが普通である。文書館の展示でどのような主題を掲げるか——くだけて言えば、どのようなネタを見つけるか——は常に悩ましい問題ではないかと思う。収蔵文書の中から展示ネタになるような主題を見つけ出すことは、収蔵文書に対する整理と研究が着々と進んでいるならば常に可能である、という考えもあるかもしれない。しかし、問題は主題を設定するときの発想のしかたである。従来の展示にちがったのは、何らかの歴史的（あるいは地域史的）なテーマを文書を使って説明しようとするもので、典型的な場合、「文書に見る……」というタイトルになることが多かった。当館でもおおむねこのような方法で展示を考えてきたといつてよい。このような発想で展示の主題を搜し続けることは、正直言っただけでかなり困難であると考えるが、むしろ、文献史料の展示が持つ本質的な不自由さのほうがより問題ではないだろう

か。「もの」を展示することによって歴史的な主題を構成することは可能だろう。しかし、中野氏も指摘することく、その際の「もの」に文書（文献史料）という枠をはめることの不自然さは、少し考えれば自明のことである。たとえば、『図説……』などという歴史書に使われる写真版に何が写されているかを考えてみればよい。

端的に言って、文書館の展示では、歴史的な主題の構成という発想や手法からは意識的に距離を置くべきであると考ええる。歴史博物館・地域資料館で「古文書」を展示することと、文書館における「展示」のあり方とは自ら同義ではない、と中野氏が述べているのは、これと近い考えをより普遍化して表現したものである。中野氏はこのような認識にたって、展示の意味を、文書館が館外（「不特定市民」）へ向けて発する「史料とはなにか」というメッセージの一種態であるとし、優れた実践例を報告されている。氏の主張には多くの共感を覚えるが、「史料とは、文書とは」何であるのかを市民レビューでの認識で深化させる「場」が展示である、という考えが、もし、展示内容を具

体的に規定する指針であるとするならば（別に中野氏はそうは言っていないが）、やや問題を核心に絞り込み過ぎている感はあるように思う。このようなメッセージ性の強いテーマはガラスケースとパネルによる展示よりも他のメディア（たとえばビデオ）のほうがよりふさわしいと言えなくもない。展示の主題や内容を具体的に考える際には、「史料とは何か」というメッセージを核にした上で、「史料・文書そのものについての認識や知識」という程度に幅のある指針を持つのがよいと考える。これは少し象徴的に言えば、「文書で」展示するという発想から、「文書を」展示するという発想への転換を意味している。

実は、他の文書館における展示のあり方（テーマの立て方）を見ても、（一々例示はしないが）このような傾向は次第に現れてきているように思う。文書の展示によって歴史的主題を構成するという発想から自由になろうとした時に、このような傾向は必然的なものであったと言っただけ。これは必ずしも、歴史ネタを見つけることが困難になったというような事情ばかりではないはずである。

常設展示をめぐって

以上、展示にかかわる諸問題のうち、借用展示と主題設定の二点について私見を述べた。ただ、展示に限らず教育普及的な業務は、とかく理念通りにはいかないことが多いのではないと思う。その文書館が置かれた様々な条件によって、時には明らかな逸脱をも本来の業務のように行わなければならないこともあるだろう。文書館も博物館や美術館と同じように、他から資料を借用して、市民の興味を呼び起こすような（つまり客がたくさん入る）展示をどうし企画すべきである、などという考えもあるかもしれない。このような立場を正当化する理屈はおそらく無限にあるだろう。これに対して、業務の負担が大きいとか、文書館の本質は何か、などという反論は何ほどの意味も持たないのではないかとさえ思われる。つまるところ、そこではニーズという言葉をいかに主体的に処理するかが問題になるはずである。それ如何で、文書館は迷走状態に陥ったり、あるいは文書館としての道を確信的に外れていったりするが、それを論ずることは小文の課題ではない。

（ながさわひろし 研究員）